

# 新型コロナウイルス感染予防ガイドライン 【第11版】

令和5年3月3日改訂  
国立京都国際会館

## はじめに

当館では、お客様が安心して会議を開催できる環境をご提供するため、新型コロナウイルス感染予防に向けた取組を徹底しています。本ガイドラインは、当館の具体的な取組を掲載するとともに、主催者様に実施していただきたい対策について取りまとめ、互いに連携・協力し、より安全な環境で来館者をお迎えすることを目的に、策定したものです。

なお、本ガイドラインの策定にあたり、政府による「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年11月19日（令和5年1月27日変更））及び「マスク着用の考え方の見直し等について」（令和5年2月10日）に則った上、劇場や展示会場等の業界団体が独自に発出しているガイドラインを参考にしています。

状況が刻々と変化するため、政府・地方公共団体からの新たな要請の発出、方針の変更や社会状況を勘案しつつ、適宜、改定を行って参ります。

また、本ガイドラインに記載のない項目については、「国立京都国際会館使用規則」をご確認ください。



令和3年4月、感染症予防対策において国際的な衛生基準を満たす施設として、アジアの国際会議場・展示場として初めて、GBAC STAR™認証を取得しました。

## 1. 国立京都国際会館の基本方針と対応

### (1) 基本方針

#### ① 入館について

次の事項に該当する方の入館はご遠慮ください。

- ア 政府が示している、感染者に対する療養期間を経過していない人及び濃厚接触者に対する待機期間を経過していない人
- イ 発熱・咳・咽頭痛・息苦しさ等の症状が認められる人
- ウ 疲労倦怠感や味覚・嗅覚異常など体調が優れない人
- エ その他、感染の疑いがある人

#### ② 収容人数

参加人数5,000人以下のイベントは、定員100%まで収容可能とします。

※ 参加人数5,000人は最大瞬間の人数。延人数での超過は対象外。

なお、これを超える場合は、京都府への事前の「感染防止安全計画」の提出などが必要ですので、詳細は京都府のホームページで御確認下さい。

<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/daikiboeventjizensoudan.html>

### ③ マスクの着用

マスクの着用は、個人の判断に委ねることを基本といたします。

屋内では、人との距離(めやす2 m)が確保でき、かつ、会話をほとんど行わない場合はマスクの着用は原則不要といたしますが、それ以外の場合は、マスクの着用をご推奨いたします。

なお、屋外においては、マスクの着用は原則不要です。

### ④ 入館時の手指消毒

感染予防のため、入館に際して手指消毒を推奨しています。

### ⑤ 入館時の検温

感染予防のため、入館に際して検温を推奨しています。

## (2) 具体的な対応

### ① 消毒液・検温器の設置

会館の各玄関口には消毒液及び検温器を設置していますので、ご利用ください。

### ② 換気の設定

館内の空調機器は、外気を最大限に取り入れる設定にしています。

### ③ 清掃の実施

不特定多数が触れるドアノブ、手すり、机の上等は、毎朝、清掃スタッフがアルコールで清拭しています。

### ④ 会館職員、協力会社等スタッフについて

全職員の発熱や体調不良などを出勤前に確認して体調管理しています。

## 2. 催事主催者の対応

### (1) 主催者に順守いただきたいこと

#### ① 基本方針の事前確認

会館を利用するにあたり、会館の基本方針を事前に確認してください。

#### ② 「コロナ感染予防に向けたチェック項目表」による対策の確認

主催者において「コロナ対策担当者」を選任するとともに、「コロナ感染予防に向けたチェック項目表」をチェックし、事前に当館に提出してください。

#### ③ 主催者等による入館時の体調確認の要領

主催者等で、以下の対応を実施してください。

- ア 基本方針(P 1)の①の該当者を把握した場合、帰宅又は診察を促すこと。
- イ 基本方針(P 1)の①に該当するスタッフは、従事させないこと。

#### ④ 感染の疑いがある事案発生時の措置

感染の疑いがある方がいれば、事案概要を会館へ速報してください。

体調が悪く、直ちに退館を促すことが困難な場合は、一時的に医務室等に搬送の上、容体を確認し、救急要請搬送の措置を講じて下さい。  
その際も、会館に速報してください。

上記を順守いただけない場合は、必要な改善を求める場合があります。

### (2) 催事主催者へのお願い

参加者の感染リスクを考慮し、以下の対応をご検討いただきますようお願いいたします。

- ア 混雑の緩和
- イ 適切な間隔を保った席の配置
- ウ 入館時の検温の推奨
- エ 屋内でのマスク着用の推奨  
(人との距離(めやす2 m)が確保できず、かつ、会話する場合)

### 3. 飲食の際の感染予防対策について

#### ① アクリル板の設置

会話が予想されるなど、アクリル板設置を御希望の方はお申し出ください。

#### ② 「密」にならないレイアウト

飲食会場については、動線を一方通行にするなど、「密」な空間を極力作らないレイアウトをご推奨いたします。

#### ③ ビュッフェ料理の提供方法

お客様の手によく触れる備品(トング等)については定期的に消毒を実施いたします。

料理卓はご要望に応じて出入口を指定(一方通行)するよう配置いたします。

#### ④ 酒類の提供方法

飲料については、注ぎ合い行為を自粛していただくようご配慮願います。

#### ⑤ マスクの着用

食事中でも会話をする時は、マスクの着用をご推奨いたします。

#### ⑥ その他

展示会場内でのビュッフェ、パブリックスペースでのコーヒブレイクなど、「密」にならないようスペースの確保をご推奨いたします。

その他、ご不明な点等については営業担当者にご相談下さい。

更新履歴

第1版：令和2年6月19日  
第2版：令和2年7月30日  
第3版：令和2年9月23日  
第4版：令和2年12月17日  
第5版：令和3年1月13日  
第6版：令和3年4月2日  
第7版：令和3年6月22日  
第8版：令和3年9月17日  
第9版：令和4年4月12日  
第10版：令和4年10月27日  
第11版：令和5年3月3日